

市の人口
(昭和57年5月1日現在)

| | |
|-----|---------------------|
| 世帯数 | 49,487世帯(前月比422世帯増) |
| 人口 | 156,236人(前月比445人増) |
| 男 | 78,035人 |
| 女 | 78,201人 |

宇治市政だより

5/21
昭和57年
(1982年)
第594号

発行 宇治市
編集 文書広報課
宇治市宇治区33番地
電話 3141(代)
●毎月1日・11日・21日発行



▲フォークダンス(昨年11月に開かれた国際障害者年記念・第5回宇治市身体障害者スポーツ大会から)

障害者福祉都市に

宇治市

2カ年で施設など利用しやすく

市では、このほど厚生省から五十七年度の障害者福祉都市の指定を受けました。このため今後二カ年間で道路や公共施設などを障害者が利用しやすいように改善したり、障害者への理解を促進するための啓発事業に取り組むなど、福祉の風土づくりをすすめる事業計画をまとめましたので、お知らせします。

昨年は、国連が提した国際障害者年。一九九一年まで、障害者の十年の祭典に、あな年として、全国各地で障害者まつりや人々の社会への「完全参加平等」の実現をめざして、さまざまな活動がとりまかれました。市では、国際障害者年にあたり、福祉大会開催や障害者スポーツ大会、福祉のまちづくりのための建築物等環境整備の制度などに取り組んできました。今年には、国際障害者年の第1年度で、市では、障害者福祉都市の指定を受け、更に充実した施策をすすめることにしました。

「障害者への福祉サービス」
福祉の街づくり
障害者の大半は在宅者です。これら在宅障害者の社会参加を促進するとともに、余暇活動の保障が重要な課題です。

そこで、レクリエーション、スポーツ、文化活動などの機会を保障し、障害者の余暇活動の拡充をはかり社会参加を促進します。そのため、障害者への「福祉サービス」
福祉の街づくり
障害者の大半は在宅者です。これら在宅障害者の社会参加を促進するとともに、余暇活動の保障が重要な課題です。

愛とふれあいの地域社会をめざして

在宅なたきり老人・身体障害(児)者に 入浴サービスを開始

市では、在宅でたきり老人や重度の身体障害(児)者などに対する、入浴サービス事業を実施することになり、五月十八日から受け付けを始めています。

この事業利用できる人は、市内に居住し、おむね六十

- (1) 65歳以上のたきり老人
 - (2) 重度の身体障害(児)者
 - (3) その他、対象となる人
- ただし、次の条件に該当する人は、入浴サービスを受けません。
- (1) 感染症の疑いのある人
 - (2) 入浴について、医師が適さない人
 - (3) その他、対象となる人

利用方法は、原則として利用者および家族の責任で交通も行っていただきます。

ただし、家族が対応できない場合は、申し出書により宇治市社会福祉協議会の協力を求めることができます。この場合、必ず家族の付き添いが必要です。

なお、利用回数は、一月二回以内とし、費用は無料です。この事業についての問い合わせは、福祉課までお問い合わせください。(福祉課)

障害者への理解をすすめる ポスター(原画)を募集

市では、今年度から身体の不自由な人の住みやすい街づくりをめざして、障害者福祉都市の事業をすすめることにしています。

そこで、障害者への理解をすすめるポスターの原画を募集します。ふるって応募ください。

〈応募要項〉
①テーマ：「愛とふれあいの地域社会をめざして」
②規格：市販の用紙で、向き自由で、できるだけ自立の色を使用
③応募資格：市民と市内通勤、通学する方
④法：6月30日(月)まで、福祉事務所福祉課に提出してください
⑤その他：採用のおまけ作品には記念品贈呈、応募作品は市役所内に掲示、なお、作品は返却しません。(福祉課)

考(スポーツ大会の開催と障害者スポーツ・レクリエーション)用具の購入、ある者用になる。フックの設置、総合福祉会館に備置訓練機器の設置を予定しています。

〈心身障害児の早期療育〉
障害児は、早期発見、治療訓練によって療養、除去することが重要です。

そこで、心身障害児の早期療育指導室の開設や乳幼児の健康診断の実施、あそびのポスターの作成などの事業をすすめることにしています。

また、今年度から身体の不自由な人の住みやすい街づくりをめざして、障害者福祉都市の事業をすすめることにしています。

そこで、障害者への理解をすすめるポスターの原画を募集します。ふるって応募ください。

〈応募要項〉
①テーマ：「愛とふれあいの地域社会をめざして」
②規格：市販の用紙で、向き自由で、できるだけ自立の色を使用
③応募資格：市民と市内通勤、通学する方
④法：6月30日(月)まで、福祉事務所福祉課に提出してください
⑤その他：採用のおまけ作品には記念品贈呈、応募作品は市役所内に掲示、なお、作品は返却しません。(福祉課)

課の配置が変わりました

市役所庁舎のごあんない

市では、去る五月七日に行った課の新設と入事異動に伴い、庁内事務室の一部を移転しました。

保健衛生課は、第2レハ庁舎から市庁舎保健センター3階に移転、庁内電話の改修が完了するまで、保健衛生課に臨時電話(0904-0000-0009)を搬移しています。

建築課、営繕課は市消防本署3階に移転、庁舎新築(一、三階の配置は右図のよう)となり、また教育委員会は社会教育課と施設課の事務分限がかわり、市民体育課は元施設課を使用しています。

市庁舎位置図

清助(署)本部

市庁舎館

保健医療センター

第1プレハブ(水道部)

第2プレハブ(福祉事務所)

教育委員会

新館

3階

農林畜産課

農業委員会

開業公社

用地課

下水道課

都市計課

都市審議課

保健衛生課

2階

管理課

土木課

都市整備対課

都市事業

1階

社会課

福祉課

第2プレハブ庁舎

福祉課

保健課

福祉課(保健課)

相談室

火災予防

タバコ火災 防 止

火災はちょっとした不注意から発生し、私たちの生命や財産を奪ってしまいます。そこで、火災予防についてシリアルお知らせします。みなさんの生活の中にとり入れていただき、火災予防に役立ててください。

タバコによる火災が、いつも火災原因の上位を占めて

タバコの温度は八〇〇度

知らずにタバコをポイと捨てた火事の原因は、タバコが原因していると考えられます。普通、木や紙が燃え出すのは約四五〇度、天ぷら油の着火温度は四〇〇度といわれています。それに比べてタバコの温度が吸った瞬間には、なんと八〇〇度から九〇〇度まで達するのです。

ポイ捨て厳禁!

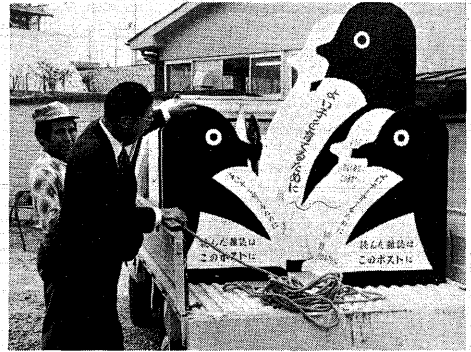
タバコをポイと捨てた火事の原因は、タバコが原因していると考えられます。普通、木や紙が燃え出すのは約四五〇度、天ぷら油の着火温度は四〇〇度といわれています。それに比べてタバコの温度が吸った瞬間には、なんと八〇〇度から九〇〇度まで達するのです。

留守宅火災 防 止

留守の家からの出火は、発見が遅れ、被害も大きくなります。留守の間、火災に気づいたら、まず火を止め、次に火災の原因を探してください。また、火災の原因は、タバコ、ろうそく、電球、電器類、暖房器具、ガス器具、などです。

読んだ悪書はペンギンポストへ

宇治ロータリークラブから五月十二日、青少年健全育成協議会に「有害図書回収ポスト」六個の寄付がありました。ポストは、国鉄宇治駅、近鉄大久保駅などに置かれています。



お年寄りが避難訓練

高齢者教室一小倉公民館



五月十日、小倉公民館の高齢者教室で火災避難訓練と消火訓練が行われました。六十五歳以上のお年寄り八十人が落ち着いて避難の扱い方を学び、いざという時に備えて訓練しました。

ご協力ください

老人実態調査

五月中頃から、民生児童委員の協力を得て、老人実態調査を行います。調査内容は、生活状況、健康状態、家族構成、経済状況、生活習慣、社会参加、などです。調査結果は、高齢化社会の施策に活用されます。

お知らせ

人憩いの家を利用されている方を対象に、調査を行います。調査内容は、生活状況、健康状態、家族構成、経済状況、生活習慣、社会参加、などです。調査結果は、高齢化社会の施策に活用されます。

案内

商業統計調査

商業に関する調査が六月一日、全国一律行われます。この調査は、通商産業省が実施する「産業の現状調査」とも呼ばれるもので、今回で十五回目です。全国の商店の分布状況や販売状況の把握をはじめ、商品の流通状況を明らかにするため、全国の商業、小売業及び飲食店を調査対象とします。

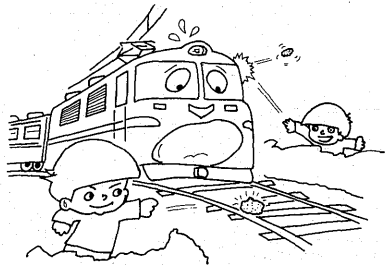
催し

点字講習会

京都府盲人協会では、点字ボランティアとして活動していただく方を対象に点字講習会を開きます。日時：6月13日(日)午後2時～午後4時(開講)午後7時～午後9時(実習)場所：宇治橋町の宇治市立分庁舎(費用：教材費は無料)申し込み：5月31日まで(申込先：宇治市立分庁舎)

身障者手帳で国鉄が割引

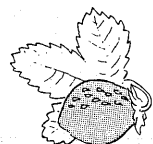
国鉄各線の身体障害者手帳割引が四月三十日から廃止になり、身体障害者手帳を提示して割引を受けるようになります。



子どもを線路で遊ばせない運動

踏み切り事故や、投石・置き石などの列車被害が昨年京都府南部の奈良線沿線だけで、18件も起こっています。万一事故が起これば多くの人命が傷つき失われる鉄道。十分に注意しましょう。6月8日まで「子どもを線路で遊ばせない運動」と「踏み切り事故をなくす運動」期間中。

公民館のお知らせ



- ◎宇治市公民館…宇治市尻71の9 (☎2804)
- ◎宇治市木橋公民館…木橋内34の7 (☎8290)
- ◎宇治市小倉公民館…小倉町寺内91 (☎4687)

拓本教室の日程表

| 日 | 時 | 内 容 |
|---|--------------------|--------------|
| 1 | 6月8日(日) 午後7時～9時 | 講義(方法とマナー)実習 |
| 2 | 6月13日(日) 午前9時～午後4時 | 現地実習 |
| 3 | 6月22日(日) 午後7時～9時 | 拓本の裏打ち方法 |
| 4 | 6月29日(日) 午後7時～9時 | 学習のまとめ |

▲橋寺にある秋の句碑

